

○第3次佐倉市地域福祉計画 中間報告より 「地域の支え合い、助け合い」まとめ

「地域における福祉活動の取り組み事例を紹介します」というかたちで、こうほう佐倉に連載記事を掲載しました（とまとの会を除く）。

掲載号	掲載タイトル	実施主体
5月1日号	第3次佐倉市地域福祉計画の中間報告	※お知らせ
6月1日号	地域のためにできること・きっかけ	※連載の趣旨
7月15日号	子どもたちへの学習支援と居場所づくり	ねっここの会
8月1日号	住民主体の健康づくり	佐倉地域包括支援センター
9月15日号	高齢者の交流と地域福祉の増進	笑いヨガ・ミュージック
10月15日号	住民のふれあいの場所の提供と多様な支援	志津地区社会福祉協議会
12月15日号	視覚障害者への音訳ボランティア	佐倉市こおろぎの会

■ 第3次佐倉市地域福祉計画
の中間報告

市では、平成28年3月に、第3次佐倉市地域福祉計画（4年計画）を策定し、施策を進めています。計画の中で、平成28年度・29年度の実績を踏まえ、佐倉市地域福祉計画推進委員会から、中間報告が提出されました。中間報告では、市の事業の取り組み、地域福祉に関する市民意識調査の結果、団体アンケート調査の結果や「地域での支え合い活動」の事例を掲載しています。※詳細はホームページで。<http://www.city.sakura.lg.jp/0000018508.html>

お知らせ

問
社会福祉課
(484) 6135

こうほう佐倉 2018年（平成30年）5月1日号掲載

「地域の支え合い、助け合い」

【第1回 地域のためにできる「こと・きっかけ】

市では、平成28年3月に策定した「第3次佐倉市地域福祉計画」に基づき、住民同士の協力や支え合いの重要性に着目し、施策を進めています。計画では、これから目指す地域の未来像として、「互いに支え合う地域」「ふれあい・交流のある地域」「一人ひとりを認め合える地域」を提示し、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」に焦点をあて、地域における支え合い、助け合い活動が展開され、地域の活性化につながる取り組みの方向性を定めています。計画に掲載されている地域の活動事例を、以前、広報紙でご紹介しました。このコーナーでは、これから「中間報告」（ホームページ参照）に掲載している活動事例を、地域には、すでにさまざま紹介していきます。



な団体や個人が活動しています。現在、地域福祉活動に参加しているかたも、何かしらのきっかけがあり、活動に

今回から、地域における福祉活動の取り組み事例を紹介します。

「地域の支え合い、助け合い」

【第2回 子どもたちへの学習支援と居場所づくり】

「ねっこ会」は、根郷地区で子どもたちの学習支援や居場所づくりにつながる活動を行っています。活動を通じて、見守りが必要な親子への

支援や子どもへの自立の手助けにつなげることを目指しています。

保護者のかたにとつても、

30年4月には、こども食堂「ねっこ食堂」を開設しました。子どもたちも役割を持ち、仲間と協力しながら取り組んでいます。

【第3回 子どもたちへの学習支援と居場所づくり】

30年4月には、こども食堂「ねっこ食堂」を開設しました。子どもたちも役割を持ち、仲間と協力しながら取り組んでいます。



小・中学生や高校生への学習支援では、教科書に沿った基礎学習や宿題など、一人一人に合わせたサポートを行っています。子どもや保護者の「居場所」づくりも意識し、クリスマスや卒業・入学など、季節のイベントも実施。平成

現在、中学生以上の学習支援スタッフを増やしており、今後も、協力者を集めていくようです。

現在、中学生以上の学習支援スタッフを増やしており、今後も、協力者を集めていく

たいとのことです。

～第3回に続く～

～第2回に続く～

ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000018508.html>

問い合わせ

社会福祉課

(484) 6135

問い合わせ 社会福祉課
(484) 6135

地域には、すでにさまざま紹介していきます。

こうほう佐倉 2018年（平成30年）6月1日号掲載

「地域の支え合い、助け合い」

【連載「第3次佐倉市地域福祉計画 中間報告より」

「地域の支え合い、助け合い」

【第1回 地域のためにできる「こと・きっかけ】

市では、平成28年3月に策定した「第3次佐倉市地域福祉計画」に基づき、住民同士の協力や支え合いの重要性に着目し、施策を進めています。計画では、これから目指す地域の未来像として、「互いに支え合う地域」「ふれあい・交流のある地域」「一人ひとりを認め合える地域」を提示し、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」に焦点をあて、地域における支え合い、助け合い活動が展開され、地域の活性化につながる取り組みの方向性を定めています。計画に掲載されている地域の活動事例を、以前、広報紙でご紹介しました。このコーナーでは、これから「中間報告」（ホームページ参照）に掲載している活動事例を、地域には、すでにさまざま紹介していきます。



な団体や個人が活動しています。現在、地域福祉活動に参加しているかたも、何かしらのきっかけがあり、活動に

今回から、地域における福祉活動の取り組み事例を紹介します。

「地域の支え合い、助け合い」

【第2回 子どもたちへの学習支援と居場所づくり】

「ねっこ会」は、根郷地区で子どもたちの学習支援や居場所づくりにつながる活動を行っています。活動を通じて、見守りが必要な親子への

支援や子どもへの自立の手助けにつなげることを目指しています。

保護者のかたにとつても、

30年4月には、こども食堂「ねっこ食堂」を開設しました。子どもたちも役割を持ち、仲間と協力しながら取り組んでいます。

【第3回 子どもたちへの学習支援と居場所づくり】

30年4月には、こども食堂「ねっこ食堂」を開設しました。子どもたちも役割を持ち、仲間と協力しながら取り組んでいます。



小・中学生や高校生への学習支援では、教科書に沿った基礎学習や宿題など、一人一人に合わせたサポートを行っています。子どもや保護者の「居場所」づくりも意識し、クリスマスや卒業・入学など、季節のイベントも実施。平成

現在、中学生以上の学習支援スタッフを増やしており、今後も、協力者を集めていくようです。

現在、中学生以上の学習支援スタッフを増やしており、今後も、協力者を集めていく

たいとのことです。

～第3回に続く～

～第2回に続く～

ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000018508.html>

問い合わせ

社会福祉課

(484) 6135

問い合わせ 社会福祉課
(484) 6135

こうほう佐倉 2018年（平成30年）7月15日号掲載

「地域の支え合い、助け合い」

地域における福祉活動の取り組み事例を紹介します

【第3回】住民主体の健康づくり

佐倉地域包括支援センターでは、平成21年11月に「佐倉ふるさと体操」が出来たのを機に、普及には、ふるさと体操を実践していくことが大切と考え、センター内の空きスペースを使って毎朝体操を取り組み始めました。

朝の体操に興味を持った近所の高齢者が、次々に参加し、体操の輪が広がりました。参加者が、体操のみでなく仲間同士で散歩したり、見守りやゴミだしの手助け等の支援に発展しました。

身近な場所での運動の拠点は、単に運動の場というだけでなく、地域住民の交流の場として、見守り支援、情報交換の場となっています。地域住民が主体で、介護予防リーダーや地域ボラン



「地域の支え合い、助け合い」

地域における福祉活動の取り組み事例を紹介します。

【第4回】高齢者の交流と地域福祉の増進

ティアが中心となり、自治会や地区社会福祉協議会の協力を得て運営しています。また、以下の点について留意し、地域づくりを推進しています。

①地域づくりは地域のかたが中心。地域の現状を知らなければ進まない。

②顔の見える関係づくり。足を運んで信頼関係を作る（信頼を得る）。

③地域のリーダーとなる人材と出会う（地域の人人が知っている）。④あせらず、既存の組織の賛同を得る。

具体的には、認知症予防やアンチエイジング（抗老化）に効果がある「笑いヨガ」と「ミュージックセラピー」のコラボレーションや高齢期の低栄養予防の替え歌、口腔体操、フラダンスなど。笑って楽しく体を動かし、健康長寿を目指す内容です。

→ 第4回に続く



「地域の支え合い、助け合い」

【第5回 住民のふれあいの場所の提供と多様な支援】



志津地区社会福祉協議会の、「ふれ愛喫茶」（常設喫茶・平成24年7月開店）と「ふれ愛サービス」（支え合いサービス・平成24年10月事業開始）が始まっています。ふれ愛喫茶とふれ愛サービスの検討会は、視察や15回におよぶ検討会など、約2年かけて行われました。

ふれ愛喫茶は、月曜日から金曜日の午前10時30分から午後4時30分まで、ふれあいの場となる常設喫茶として運営しており、来客数は年間5000人を超えていました。グループで毎週利用している常連客や昼食を取りながらたつぱりお喋りを楽しむ利用者も多いです。

ふれ愛サービスは、日常生活の困りごとのお手伝い（有償）で、ふれ愛喫茶のある志

津ふれ愛センターを事務所として、受付・サポートの手配などをしています。

また、志津ふれ愛センターでは、平成29年4月からは、子どもたちが基礎的な学習や宿題をしたり、手作りの食事をしながら、安心して過ごせる「地域の居場所」として、「しづっ子クラブ」（学習支援とこども食堂）が運営されています。特に学習支援は利用者が増えてきていることから

います。特に学習支援は利用者が増えてきていることから外部の関係者にも協力を求めながら、さらに活動を広げていいく予定です。

このように志津ふれ愛センターは、関係者同士が交流できる場ともなっており、地域福祉活動の拠点となっていました。第6回に続く、問い合わせ 社会福祉課

☎ (484) 6135

こうほう佐倉 2018年（平成30年）10月15日号掲載

「地域の支え合い、助け合い」

【第6回（最終回）】 視覚障害者への音訳ボランティア



佐倉市こおろぎの会は、視覚障害者のかたへの情報提供として録音物（CD）作りを行っている音訳ボランティア団体です。約44年前、発起人のかたが、目の不自由な知人から「広報紙などを読んでほしい」と頼まれたことをきっかけに、立ち上げられました。

同会では現在、「こうほう佐倉」など4種類の広報紙を音訳・録音したCDを視覚障害者のかたに郵送しています。

音訳の際は、地名や人名、難読語などを調べ、読み間違いに注意されているそうです。

広報紙の音訳は、班に分かれています。広報紙發行日に、担当班がだれがどのページを読むか、紙面を割り振り、各自、下調べを行います。翌日には録音・郵送する

利用者の手元に届きます。

また、温かみのある内容を心がけている自主製作の音声雑誌「月刊こおろぎ」を発行し、個人からのリクエストを受け家電の説明書なども音訳しています。

また、デジタル録音では、目次を作り、聞きたい内容がすぐに探せるように工夫しています。頭出しも可能なため、広報紙の音訳では、休日夜間急病診療所などの緊急時に必要な情報は、最後にまとめて録音しています。

こうほう佐倉の会のかたは「今後も、視覚障害者のかたに少しでも早く正確な情報を届けできるよう努力していくます」と話しています。

問い合わせ 社会福祉課
☎ (484) 6135

こうほう佐倉 2018年（平成30年）12月15日号掲載